

『東京学芸大学教職大学院年報』刊行規定

- 第1条 東京学芸大学教職大学院は、『東京学芸大学教職大学院年報』（以下、「年報」という）を年1回刊行する。
- 第2条 年報の編集は、運営会議の議を経て、教職大学院長が任命した編集委員5名によって構成する編集委員会によって行う。
- 第3条 年報は、研究論文、実践研究論文、教職大学院における授業実践報告、課題研究の報告、同窓会からの報告などで構成する。
- 第4条 投稿者の資格は、原則として教職大学院の教員、修了生、大学院学生、編集委員会が認めた者とする。
- 第5条 論文等の掲載の可否は編集委員会の審査によって決定する。
- 第6条 年報に掲載された論文等の著作権は教職大学院に帰属する。
- 第7条 年報に掲載された論文等は、web上に無償で公開するものとする。
- 第8条 この規定の改廃は、運営会議の議を経て行う。

『東京学芸大学教職大学院年報』投稿規定

- 1. 投稿できる原稿は未刊行のものに限る。
- 2. 投稿を希望する者は、4月30日までに編集委員会に対し、投稿申込票により申し込むこと。メールによる申し込みも可とする。
- 3. 投稿申込票を受理された者は、9月30日までに、完成原稿2部と電子媒体を提出すること。
- 4. 投稿論文等は返却しない。
- 5. 投稿申込票及び投稿論文等は、以下の宛先に送付すること。

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1
東京学芸大学教職大学院永田繁雄研究室気付
教職大学院年報編集委員会
メールアドレス：nagata@u-gakugei.ac.jp

『東京学芸大学教職大学院年報』執筆要項

1. A4 判用紙を縦位置で使用し、横書きとする。
2. 40 字×40 行を 1 ページとする。投稿原稿は 12 ページ以内とする（図表、注、参考文献を含む）。
3. 余白は上下左右とも 35mm、ポイントは 10.5 とする。フォントはMS 明朝体とする。
4. 最初のページにタイトル、氏名、所属を記す。本文は 5 行目から始める。
5. 英文の単語を始め、英文および数字は原則として半角入力で行う。
6. 文献の記載については、著者名、書名又は論文名（掲載誌名を明記）、出版社、西暦年号、ページの順で示す。
7. 引用・文献注は、本文と同じ書式で作成し、自動脚注を使用しないこと。
8. インターネットによる資料の注には、URL とともに最終アクセス日を記すこと。
9. 写真や図版の掲載については、執筆者に実費を求めることがある。